

地方独立行政法人市立東大阪医療センター
大阪府立中河内救命救急センター 公告第2号

「大阪府立中河内救命救急センター設備管理及び設備整備点検業務」にかかる委託契約を制限付き一般競争入札の方法により締結するので、地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第6条の規定により下記のとおり公告する。

令和8年1月21日

地方独立行政法人市立東大阪医療センター理事長 辻井 正彦

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 大阪府立中河内救命救急センター設備管理及び設備整備点検業務委託
- (2) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (3) 予定価格 非公表
- (4) 入札手続 所定の入札日時及び場所において「様式1. 入札参加申請書兼誓約書」を提出し、入札の開始後、「様式2. 入札書」を入札箱に投入する
- (5) 支払条件 毎月末締めとし、適正な請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする

2. 入札に参加できる企業形態

入札に参加できる企業形態は、単体企業とする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること
 - (ア) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - (イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条1項各号に掲げる者
- (2) 引き続き2年以上その事業を営んでいること
- (3) 参加申請日より起算し、過去3年以内に医療機関において、同業務を受託した実績があることを証明するため「様式4. 契約実績書」を提出すること

4. 入札書類一式配布に関する事項

(1) 配布期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月30日（金）

(2) 配布場所

大阪府立中河内救命救急センター1F事務室

(3) 配布時間

平日9時から17時までとし、12時から13時は除くこと。

なお、救命救急センターの特性上、有事が生じる可能性もあることから末尾の問い合わせ先に事前に訪問日時を電話連絡すること。

(4) 注意事項

入札書類の受領時に必ず名刺を提出すること。名刺に記載のメールアドレス宛に参加申請書類一式を電子メールにて送付する。

5. 質疑回答について

(1) 受付期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月3日（火）正午まで

(2) 質疑方法

「様式3. 質疑回答書」に必要事項を記載のうえ、末尾問合せ先に記載のメールアドレスまで電子メールを送付すること。またメール送付後、電話にて受信確認を行うこと。

※ メール以外による質疑や期間経過後の質疑は一切受け付けない。

(3) 回答方法

令和8年2月13日（金）までに、全質疑に対する回答を纏め、質疑を提出した業者に一斉にメールで回答する。

6. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年2月18日（水）午前10時30分

(2) 場所

東大阪市西岩田三丁目4番13号

大阪府立中河内救命救急センター 3階カンファレンス室

(3) 参加方法

「様式1. 入札参加申請書兼誓約書」と「様式4. 契約実績書」を入札場所の受付において提出し、参加資格の確認を受けた後、所定の手続きにより「様式2. 入札書」を入札箱に投入する。

(4) その他

いかなる理由であっても所定時刻を過ぎた者の入札参加は認めない。

7. 入札保証金に関する事項

契約規程第8条第2号の規定により免除とする。

8. 入札の無効に関する事項

契約規程第13条各号及び、入札参加についての注意事項（一般競争入札用）第8のいずれかに該当する入札は無効とする。

9. 開札方法等

（1）開札について

開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者を立会わせて行い、その結果を口頭で発表する。

（2）入札の結果について

入札の結果は、入札執行場所において参加者に発表するとともに、後日ホームページにおいて公表する。

10. 落札者の決定方法

（1）落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお、入札価格が著しく低いなど、調査を行う必要があると認められる場合には、落札決定を保留し調査を行うことがある。また、その調査に対して入札参加者は協力しなければならない。

（2）くじによる落札者の決定

落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者及び順位を決定する。この場合において、入札者はくじ引きを辞退することはできない。

11. 再度の入札

（1）開札をした場合において、予定価格の制限範囲内の価格で入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

（2）再度の入札回数は2回までとし、その結果落札者がいないときは、入札不調とする。

（3）1回目の入札に参加しなかった者及び無効の入札をした者は、再度の入札に参加することはできない。

12. 契約の締結

契約規程第28条、第29条の規定により契約書を作成し、契約を締結する。

なお、入札参加の際と同様に契約締結に併せて、東大阪市暴力団排除条例に基づく誓約書

を提出すること。

13. 契約保証金に関する事項

地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第32条第2号により免除する。

14. その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の者

(ウ) 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

(エ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある。

(3) 入札参加者は、提出した入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

15. 問い合わせ先

東大阪市西岩田三丁目4番13号

大阪府立中河内救命救急センター

事務室 倉脇 宮内

電話 06-6785-6166（代表）

メールアドレス info@nmcam.jp